

令和2年4月9日

利用者の方へ

関東職業能力開発大学校附属
千葉職業能力開発短期大学校校長

新型コロナウイルスの感染拡大の防止のための一部業務中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大の防止のための緊急事態措置（以下「緊急事態措置」という）として、外出の自粛等の要請がなされたことを踏まえ、当校の学卒者訓練を令和2年4月9日（木）から緊急事態措置が解除されるまでの間休止（休講）する旨周知しておりますが、このたび、下記のとおり一部業務につきましても中止することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、上記期間中も開庁しておりますので、ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

ご迷惑をおかけいたしますが、利用者の方におかれましては、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、緊急事態措置の期間の変更等により業務中止期間を変更する場合があるほか、再開に当たっての留意事項等につきましても追って掲載する予定ですので、当校のホームページを随時ご確認くださいようお願い申し上げます。

記

能力開発セミナーの中止
施設貸与・指導員派遣の中止
修了生に対する証明書発行の停止

【お問い合わせ先】

千葉職業能力開発短期大学校 学務援助課

千葉校：中山、小松（TEL043-242-4192）

成田校：前田、熊崎（TEL0476-22-4351）